

杵築ゆかりの地方政治家たち(その1)

先月号で予告しました杵築ゆかりの地方政治家たちの第1弾です。

◇兵庫県姫路市長 堀音吉(ほり おときち)

国宝姫路城のお濠を、国道2号(線)のために、埋め立てたことから「堀埋吉」とあだ名された堀音吉は、明治42年に第5代姫路市長に就任し、大正4年まで6年間市長を務めました。上下水道の整備など都市政策の先駆者として、評価されています。

音吉は、明治維新前の元治元年に現在の日出町で生まれ、明治24年に守江の堀家へ入籍し、家督相続。同郷の島路と結婚し、四男七女を授かります。長男の重麻呂は旧制杵築中学校16回生(現杵築高校)で、昭和24年に、魚の行商に出る母親などの要望を受け、自宅を子供たちの遊びの場に提供しました。これが松栄保育園の始まりです。現在の園長の堀美香さんは音吉の曾孫にあたります。音吉は昭和20年に80歳で亡くなっていますが、墓地は灘手区にあります。

◇愛知県名古屋市長 田淵寿郎(たぶちじゅうろう)

不思議なことですが、姫路市史資料編の音吉の関係欄に名古屋市の記述がでてきます。

田淵寿郎は、音吉が逝去した昭和20年に、名古屋市の技監になります。名古屋の都市計画の代名詞である100m道路の礎を築いた人です。明治23年に現在の広島県大竹市で生まれ、杵築に居た兄を頼って、旧制杵築中学校7回生から旧制五高、東京帝国大学工学部で土木工学を専攻します。内務省に入り、国内の主要河川事業に功績を残した後、中国の黄河の改修などにも携わります。

戦後は、先述の技監の後、名古屋市の助役(副市長)を10年間務め、土地区画整理、地下鉄、港湾整備など日本の都市計画のモデルとして高い評価を受け、中日新聞の文化賞や名誉市民第一号に選ばれました。

お二人とも、杵築との接点で不明な点があります。歴史の闇に一筋の光明を照らすため、ご存知の方はご一報ください。

中小企業金融円滑化法
期限到来後の検査と監督

中小企業金融円滑化法(以下「円滑化法」)が、3月末に期限を迎えるにあたり、期限後の金融庁の検査・監督の方針について以下のとおりお示しします。

【金融機関の役割】

金融機関が、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めるべきということは、円滑化法期限到来後においても何ら変わりません。

【検査・監督の対応】

金融検査・監督の目線やスタンスは、期限到来後もこれまでと変わりません。

期限到来後も不良債権の定義は変わりません。(貸付条件の変更等を行っても不良債権とならないための要件は恒久措置です。)

【借り手の課題解決】

借り手が抱える経営課題の解決には相応の時間がかかるものであり、3月末までに、何らかの最終的な解決を求めるといものではありません。

金融機関に対して、借り手の経営課題に応じた最適な解決策を、借り手の立場に立って提案し、十分な時間をかけて実行支援するよう促します。

問い合わせ・九州財務局大分財務事務所(☎097-532-7107)
※詳しくは金融庁ホームページをご覧ください。

軽自動車の廃車手続きは
お済みですか？

軽自動車税は、毎年4月1日現在でバイクや軽自動車・農耕用車両・小型特殊車両などを所有している人に課税されます。

譲渡、解体、売却、盗難などで車両を所有しなくなった場合や、市外に転出するときは、**忘れずに3月中に手続き**をしてください。

問い合わせ・税務課(☎0978-62-3131)市民税係

『大田小学校』に決定
(大田地区統合小学校)

大田地域の皆さんや、大田出身者の皆さんを対象に行ったアンケートにより、大田地区統合小学校の校名が「杵築市立大田小学校」に決まりました。たくさんのご応募ありがとうございました。

市内外から、109名の方々から、熱意のこもった36点の学校名が寄せられました。その中から、

- ①大田小学校(57名応募)
- ②大田中央小学校(5名応募)
- ③大田故郷小学校(1名応募)

の3点を候補として選定しました。その後、開校準備委員会で慎重に検討し、選考されました。

この校名をもとに、校章や校歌をはじめとした様々な検討を進めています。旧大田中学校の改築を行い、平成26年4月1日の開校を目指しています。

問い合わせ・杵築市教育委員会教育総務課(☎0977-75-2410)

麻しん・風しん予防接種
補助特例は今月末まで

小学校就学前1年、中学1年生、高校3年生に相当する学年の人は、接種が済んでいるか確認してください。3月31日を過ぎると、現在無料で受けられる麻しん風しんワクチンの接種に、1万円程度かかるようになります。

風しんが流行しています

昨年から、感染力の強い「風しん」が流行しています。特に、風しんの予防接種をしたことのない20代から40代の男性がかかっています。

妊婦さんが風しんにかかると、「先天性風しん症候群」といって、生まれてくる赤ちゃんに障がいが起こることがあります。妊婦さんに移してしまわないためにも、抗体があるか確認して、積極的に予防接種を受けてください。

問い合わせ・子育て・健康推進課(☎0978-64-2540)

ケーブルテレビから
「基本使用料等減免制度」
のお知らせ

ケーブルテレビでは、ひとり暮らしの高齢者世帯や、身体等に重度の障がいを持つご家族がいる世帯に対して基本使用料等の減免措置を実施しています。

【対象者】

- ・満80歳以上のひとり暮らしの高齢者世帯
- ・身体障がい者(1・2級)を構成員に有する世帯
- ・知的障がい者(重度)を構成員に有する世帯
- ・精神障がい者(1級)を構成員に有する世帯

※いずれも市民税が非課税の世帯が対象となります。

内容・①新規加入時にかかる費用を免除、または一部助成。
②基本使用料(月額840円)の2分の1を減額。

※対象となる人は減免申請書の提出が必要です。また、減免申請は毎年度必要となります。

※生活保護法の規定による生活扶助を受けている人の減免内容については変更ありません。

問い合わせ・杵築市ケーブルネットワークセンター
(☎0978-64-0133)

市・県民税の
申告は必要です

平成23年分の申告より、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税法の改正により、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

ただし、所得税の還付を受けようとする場合は、確定申告書を提出する必要があります。

また、確定申告をする必要がなくなった人でも、市・県民税の扶養控除や生命保険料控除、地震保険料控除等を受けようとする場合は、市・県民税の申告書を市に提出する必要がありますので、ご注意ください。

問い合わせ・税務課(☎0978-62-3131)市民税係